

令和4年4月から愛知県下全労働基準協会の会員企業さんのご活用が可能となりました

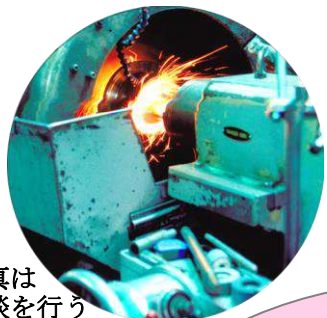
労働の **トラブル・ご相談・ご質問は 迷わず**

企業の労働110番！

(052)961-7110 までお電話を

企業 労働 何でも 110番

お電話・メール・ファックス・ご来局
無料相談



社員が工場に
出勤途中
交通事故に
あい入院。
労災保険の
手続は？



企業ご担当者の専用労働相談
ダイヤルのため、労働者の立場
でのご相談はできません

トラブルメーカーの
社員を解雇したい。
どうしたらできるの？

写真は
相談を行う
社会保険労務士
本人です



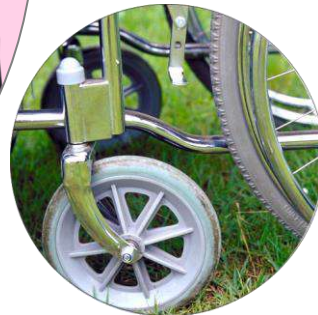
ドライバーがうつ病に。
どうすればいいの？
休ませて良いの？



法律が変わる
そうだがどんな内容？
どうすればいいの？



労働基準監督署から
残業手当未払いの
指導を受けた。
どうすれば良いの？



シフトの設定。
この方法で良いの？
残業手当の支払い。
これで良いの？



接客の悪い
パート店員を
雇止めしたら
合同労組から
団体交渉
の申し入れが。
どうすれば
良いの？



ゼネコンさんから
リスクアセスメントの
実施を求められた。
それ何？

労働問題なら

- **何でも** 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- **何時でも** 月～金 8:30～17:30(祝日等は除く)
- **何度でも** 労働基準協会会員企業さんは解決まで何度でも。未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が可能です
- **企業の立場で** 秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策をアドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- **社会保険労務士等専門家が** 他 行政OB・産業カウンセラー等企業の支援活動を行なう労働の専門家です

ご相談に応じます 愛知県下各労働基準協会 企業の労働110番 労働相談室

実施：愛知・名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

無料労働相談ご案内

行政から法違反に関する指導を受けた、労使紛争が発生した等の労働トラブルが増加しております。
労働関係法は100近くあり、これを全て理解しその義務を守ることは、一企業にとって極めて困難で、専門家の助言が不可欠です。

愛知県下各労働基準協会では、令和4年4月より一般社団法人 名北労働基準協会事務局内に「企業の労働110番労働相談室」を設置し、社会保険労務士17名等の専門相談員が、愛知県下全域の労働基準協会の会員企業さまへの、**無料労働相談**を行います。

法令を遵守し、労働トラブルを防ぎ、円滑な労務・安全衛生管理を行い、労使一体となり企業を繁栄させるため、ぜひともご活用ください。

企業の労働110番労働相談室

名称: 企業の労働110番 労働相談室
設置場所: 一般社団法人 名北労働基準協会内
名古屋市中区清水1-13-1
相談方法: 電話・来局・ファックス・メールでの相談
相談先: 専用相談ダイヤル (052)-961-7110
FAX (052) 961-9635
E-mail roudou110@meihokurouki.or.jp

相談対象: 愛知県下の労働基準協会会員企業
※労働基準協会に未入会企業さんも、初回1回のみ上記の名北労働基準協会にご来局いただい場合に限り、無料でご相談が可能です。
※企業ご担当者の専用相談室のため、労働者の立場でのご相談はできません。

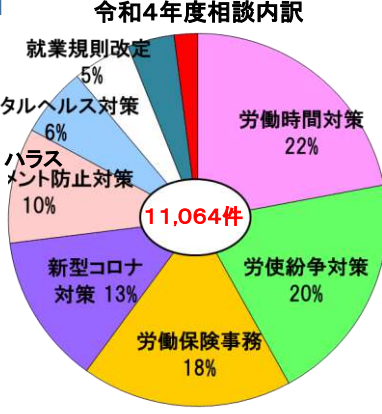
相談時間: 午前8時30分～午後5時30分 土日祝日等除く

相談対応: 行政OB、社会保険労務士等の名北労働基準協会等の役職員が相談を行います。

秘密厳守: 相談を行う相談員を除き、労働基準協会の役職員も含め、相談企業名、相談内容の情報は、外部には一切秘密とします。企業の立場で親身に相談を行います。安心してご相談ください。

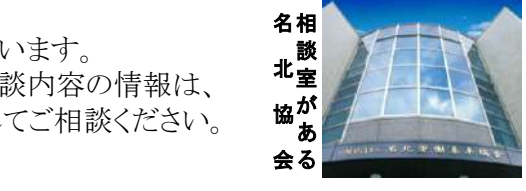


労働基準監督署の監督指導・送検
合同労組との団体交渉
地方裁判所の労働審判の裁判



令和4年度相談内訳
上記相談は名北協会が単独で実施したものです。(一部他地区会員企業を含む)

ケース	相談内容
労働時間管理	赤上が横ばいなのに時間外労働が増加している。何か良い対策はないのか？労働時間が長いのは特定の社員に限られる。
労使紛争対策	服務規定に度々違反する社員を厳しく指導したら、「パワハラ」だと訴え、加害者の解雇と損害賠償を要求。どうすれば良いの？
労災保険請求	脳出血で亡くなった社員の遺族から、「労災請求したい」との申し出が。どうすれば良いの？時間外労働は1ヵ月40時間程度である。
新型コロナウイルス	新型コロナウイルスの影響で来店者が9割減り大半の社員を休ませたが、休業手当の支払いと雇用調整助成金の申請方法は？



相談体制

公益社団法人 愛知労働基準協会の1名を除き、全員が名北労働基準協会の常勤・非常勤の役職員です。
行政OB(元名古屋北労働基準監督署長、元名古屋東労働基準監督署長、元愛知労働局総務部適用・事務組合課長)3名
特定社会保険労務士(紛争解決手続代理業務資格保有社会保険労務士)7名、社会保険労務士7名、公認心理師1名
産業カウンセラー2名、キャリアコンサルタント2名、RSTトレーナー(現場監督者安全衛生教育トレーナー)4名

主な相談員

- 墨華代** 労働相談室長。開業特定社会保険労務士。元愛知県社会保険労務士会副会長。経験豊富な労働相談のスペシャリスト。
- 藤原 朋子** 労働相談副室長。開業社会保険労務士。非正規労働者待遇差解消等の労務管理の幅広い相談、講演活動を実施。
- 市之瀬 高司** 専務理事・事務局長。特定社会保険労務士。RSTトレーナー。労働時間・労使紛争対策等幅広い相談・講演活動を実施。
- 塩谷 欽一** 公益社団法人 愛知労働基準協会事務局長代理。元名古屋東労働基準監督署長。中央労働災害防止協会の安全衛生相談を実施。
- 森 一美** 労働保険部特別顧問。元愛知労働局総務部適用・事務組合課長。労働基準行政40有余年の実績を基に、幅広い講演・相談を行う。
- 船岡 和彦** 労働相談室専門相談員。開業特定社会保険労務士。就業規則改定、退職金制度設定等の幅広い相談・講演活動を実施。
- 加藤 正人** 労働相談室専門相談員。開業特定社会保険労務士。派遣労働者の労務管理、就業規則改定等幅広い相談活動を実施。
- 加藤 豊** 社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング所 所長。特定社会保険労務士。元名古屋東労働局専務理事、元大手電機メーカー労務責任者。
- 福田 博司** 労働保険部適用推進室長。流通業責任者、年金事務所適用推進担当を経て、現在は労働・社会保険の加入促進指導を行う。
- 新美 智美** ハラスメント・メンタルヘルス相談室長。開業特定社会保険労務士。公認心理師。シニア産業カウンセラー。パワハラ・セクハラ等講演・相談多数。

主な上席アドバイザー

- 加藤 久和** 豊橋協会前専務理事。元名古屋西労働基準監督署副署長。労災保険審査官、労災実講習講師。
- 祖父江 孝治** 岡崎労働基準協会専務理事。元一宮、津島労働基準監督署長、元愛知労働局監督課統括特別司法監督官。
- 澤田 真也** 半田協会専務理事。元名古屋東労働基準監督署長。元愛知労働局監督課主任労働基準監察監官。
- 三好 了** 豊田協会専務理事。元名古屋北労働基準監督署長。元愛知労働局安全課長。
- 深田 晃平** 瀬戸協会専務理事。元大手機器メーカー総務責任者、RSTトレーナー、ホリカカー人事・労務認定資格保有者。
- 大島 康雄** 江南協会専務理事。元名古屋南労働基準監督署長。労働安全衛生コンサルタント、作業環境測定士、環境計量士、RSTトレーナー、社会保険労務士有資格者。

企業のお声

尾張旭市、製造業、社員510名、人事部長 名和さん
社名、内容はお伝えできませんが、民事上も含めて様々な相談に電話で対応して頂いています。社内でのご相談に加えて、協会からいただく的確なアドバイスは、適正な労務・安全衛生管理に役立っています。

名古屋市中区、配管工事業、社員70名、工事管理課長 山内さん
社名、内容はお話しできませんが、安全衛生、労働災害防止の質問は、すぐに協会の企業の労働110番にご相談しています。また、協力会社の労災・雇用保険の手続方法も、大変わかりやすくご指導いただいております。

2024年問題対応総合支援事業

建設業・自動車運転業務・医師



令和6年4月1日からの時間外上限規制への対応

今まで適用が猶予されていた建設業・自動車運転業務・医師にも、令和6年4月1日より労働基準法の時間外労働の上限規制等を遵守する義務が生じます。多くの企業が対応に苦慮されており、この問題をワンストップで支援する、下記内容の「2024年問題対応総合支援事業」を実施します。

1. 業種・業務別無料対応セミナーの開催
2. 無料訪問コンサルティング
3. 対策立案・支援コンサルティング
4. 管理システム導入
5. 管理者等企业内研修
6. 無料労働相談
7. 無料情報提供

主催 愛知県下各労働基準協会

愛知・名北・名古屋東・名古屋南・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

2024年問題対応総合支援事業のご案内

少子高齢化問題への対応と生産性の向上を目的とし、「長時間労働の解消」「雇用形態による格差の解消」「柔軟な働き方の推進」を軸とする、働き方改革関連法が平成31年4月より順次施行されております。

中でも時間外労働の上限規制等は、企業経営に大きな影響を与えるものですが、今まで適用が猶予されていた建設業・自動車運転業務・医師にも、令和6年4月1日から順守義務が発生します。

そこで、多くの企業が対応に苦慮されているこの課題の解消を、ワンストップで支援する、下記内容の「2024年問題対応総合支援事業」を実施します。

ぜひともご活用いただきますようご案内いたします。



労働基準法等改正内容と建設業・自動車運転業務・医師の施行時期

<p>時間外労働限度時間の月45時間 年間360時間 (3か月を超える変形労働時間制は月42時間、年間320時間)が、罰則付きの法律に</p> <p>月忙し仕事外協定は70時間以内です。</p> <p>法ダ 律メ 違反 です。</p>	<p>左の限度時間を 超える時間外労働 (特別条項適用)は 年間6回までに ※自動車運転業務・ 医師は除く</p> <p>6最 回 後 レ の が</p>	<p>時間外労働 年720時間以内</p> <p>自動車運転業務・医師は960時間 ※医師はさらなる例外あり</p>	<p>時間外労働と休日労働 月100時間未満</p> <p>建設業の災害時の復旧・復興事業自動車運転業務は除く。医師は例外あり</p>	
<p>令和6年4月1日より (時間外・休日労働協定の対象期間の起算日が令和6年3月21日等からの場合は令和7年3月21日より)</p>				
<p>時間外労働と休日労働 当該月を含めた直前2~6か月 全てで平均80時間以内</p> <p>建設業の災害時の復旧・復興事業 自動車運転業務、医師は除く</p>	<p>特別条項の適用 が厳格に</p> <ol style="list-style-type: none">労働者代表との協議等の 手続方法を決め実施特別条項時間 の割増賃金率 を定める健康福祉確 保措置を決 め実施	<p>年次有給休暇 年5日取得義務</p> <p>有給10日以上付与者</p>	<p>労働時間をタイムカー ド等で客観的に把握 する義務</p> <p>労働安全衛生法 管理監督者等を含む全労働者</p>	<p>月60時間を超え時間 外労働の 割増賃金 率が50% 以上に</p> <p>月60時間を超え 50%以上</p>
<p>令和6年4月1日より (同様)</p>		<p>平成31年4月1日より</p>		

※自動車運転手の労働時間等の改善基準も、令和6年4月1日より改正施行されます。

2024年問題対応総合支援事業の内容

サポート1 業種・業務別 無料対応セミナー

2024年問題への対応には、まず、労働時間管理が抱える課題、法改正の内容、様々な対応策を知ることが第一歩となります。対応を担う企業のリーダーを養成するセミナーです。 ※参加者数によって今後追加開催します。



日時	※詳しい開催予定は下記業種・業務別ご案内をご覧ください
会場	一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1
内容	<ol style="list-style-type: none">労働時間の現状とトラブル改正内容と各施行時期対応体制の確立と意識改革労働時間の範囲と適正把握・管理諸制度を活用した対応策有効な要員配置と業務改善各業種・業務固有の対応策 <p>※自動車運転業務は改正自動車運転手の労働時間等の改善基準</p>
講師	業種・業務別 2024年問題対応支援コンサルタント 労働基準協会関連社会保険労務士
会費	無料
定員	各日程50名まで 定員になり次第締め切ります





建設業対応セミナー

日時	令和6年5月15日(水) 午後1時30分～午後4時30分
講師	一般社団法人 名北労働基準協会 専務理事・事務局長 特定社会保険労務士・RSTトレーナー 市之瀬 高 司 【講師プロフィール】 労働基準法、労働時間管理を中心に年間100回近い講習会、企業研修の講師と企業からの労働相談を行う。国が実施した労働時間制度改善等のアドバイザーを10年間歴任し、愛知県下の労働基準協会の関連団体 社会保険労務士法人の代表社員を兼務。
講師コメント	工事現場への往復時間も、上司の指示で会社で集合・解散する、前後に資材の積み下ろしをする場合は労働時間となります。また、多くの企業が土曜日勤務があり、時間外労働の月45時間の限度時間を超え易い状況にあり、限度時間を超える労働は年6回に限られ、業務上の死活問題となります。対応には全社一丸となる抜本的な対策の実施が必要となります。



自動車運転業務 対応セミナー	日時	令和5年9月11日(月) 午後1時30分～午後4時30分 今後日程はお尋ね下さい。		
	講師	インフォシア 代表 情報処理安全確保支援士・社会保険労務士 高橋 真悟 氏 【講師プロフィール】 大手通信会社でシステム開発・情報管理を行い、同社関連会社で労務管理業務に従事。その後社会保険労務士として開業。労働基準監督署相談員、名北協会室長として多くの企業の指導、講演講師を行う。現在IT社労士として情報セキュリティのパートナー組織の代表を務める。		
	講師コメント	「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)」が2024年4月1日より改正され、拘束時間(労働時間+休憩時間)の上限が短くなります。慌てることなく2024年を迎えるためにも、新しい基準を理解し、早めの準備を行いましょう。		

医師対応セミナー	日時	令和5年6月6日(火) 午後1時30分～午後4時30分 今後日程はお尋ね下さい。		
	講師	おおにし社会保険労務士事務所 所長 一般社団法人 名北労働基準協会 ホワイト企業推進室長 特定社会保険労務士・医療労務コンサルタント 大西 正高 氏 【講師プロフィール】 金融機関勤務後に社会保険労務士事務所を開業。名北協会のコンサルタント、講師を兼務し、医療労務コンサルタント認証を受け、病院・クリニック・歯科医院等の労務管理の問題解決の助言を行う。		
	講師コメント	2024年4月から勤務医も時間外労働の上限規制が徹底されます。医師の働き方改革が身近に迫る中、制約のある状況下で診療の質を保ちながら生産性を上げていくことが目的となります。医師だけでなく、診療に関わる様々な職種の人々を含める改革が必要となります。		

サポート2 無料訪問コンサルティング

2024年問題対応支援コンサルタントまたは労働基準協会関連団体の社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティングの関係社会保険労務士が御社を訪問し、労働時間の実情をお聞きし、**有効な対策を無料でアドバイス**します。訪問時間は約3時間で、事前に訪問日時を調整します。



サポート1 対応セミナーご受講後のご活用をお勧めします。

活用企業数: 50社まで

サポート3 対策立案・支援コンサルティング

2024年問題対応支援コンサルタントまたは社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティングの関係社会保険労務士が、2024年問題対応策を提案し、就業規則の改定、時間外・休日労働協定の作成、労働時間の把握方法の設定等を、対応の完了まで企業に寄り添って、**対策の多くを実施・サポート**します。



費用: 実施内容により異なります

サポート4 管理システム導入

2024年問題対応支援コンサルタントまたは社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティングの関係社会保険労務士が、ICT専門企業と調整・指示をして、勤怠管理システム、スマートフォン等も活用した**情報通信システムの改修・構築**を行います。



提携企業:

費用: 実施内容により異なります

サポート5 管理者等企業内研修

労働時間の改善には管理者・社員の理解・協力が不可欠です。対応支援コンサルタントまたは社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティングの関係社会保険労務士が講師となり、御社内にて**経営者・管理者・社員を対象とした研修**を行います。協力会としての開催も可能です。



費用: 1時間 115,000円～

資料代: 1名 200～1000円程度。御社にて印刷いただければ無料です。

サポート6 無料労働相談

愛知県下の労働基準協会会員企業の場合、2024年問題に限らず全ての労働問題を、「企業の労働110番相談室」に**無料で相談**ができます。電話・メール・来局等で、何度でも相談でき、社会保険労務士が企業の立場でアドバイスをいたします。非会員企業も、初回1回に限り来局相談が可能です。



企業の労働 何でも110番
名北協会内 TEL(052)961-7110

FAX(052)961-9635

E-mail roudou110@meihokurouki.or.jp

サポート7 無料情報提供

令和5年4月号～9月の名北協会の会報に掲載された、**2024年問題の関連記事**を、名北協会以外の地区の会員企業も、名北協会ホームページ内バックナンバーにて閲覧可能です。



一般社団法人 名北労働基準協会

→情報提供→バックナンバー

2024年問題対応の7つのポイント

1. 対応担当者・プロジェクトチームを設ける
2. 企業の未来を左右し、全社一丸となって取り組む
3. 現場の実情・意見を充分聞き、業務を阻害しない
4. 「そんなことできっこない」の意識を捨てる
5. あらゆる対策を積み重ねる
6. 孤高の職人から専門職社員に意識を変える
7. 「自社の働き方を変えられるのは、自社の仕事・実情が分かる自社の人間だ」を意識する

●セミナー会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



【会場アクセス】

- 「名 鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
- 「バ ス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お 車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に有料駐車場が多数あります。十分時間をみていただいたうえ、各自の責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

申込要領 申込書を各労働基準協会へファックス下さい。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

2024年問題対応セミナー 申込書 (コピー可能)

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会	会員番号	※名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載)		
事業場名		T E L F A X E - m a i l	()	—	
所在地	〒	事業内容			
受講者名	区分 <small>※ご記入不要です</small>	氏 名	所属部署・職名	受講日	労働者数
				令和6年5月15日 (建設業対応セミナー)	名
その他のお申込				令和6年5月15日 (建設業対応セミナー)	受講票送付先
				受講者・担当者 (部署名)	様

令和6年度

講習・研修のご案内



主催 愛知県下各労働基準協会

名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾
各労働基準協会

令和6年度 講習・教育計画

労働法令総合講座 労働法令を学ぶ階層別の4つの講座

講座名	内容	各講習の関係法令講義時間(分)										実施日												会費(税込)						
		労働基準法	労働安全衛生法	労働保険関係法	労働者派遣法	高齢者雇用安定法	障害者雇用促進法	男女雇用機会均等法	育児・介護休業法	パート有期雇用労働法	社会保険関係法	令和6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月	会員	非会員					
												10	8	19	17	8	10	15	20	10	9	4	11							
労働実務基礎講習 ◆は春日井・小牧開催	新規開業事業場の事業主、担当者対象の入門短時間講座	60	20	30																					無料					
労働実務総合研修	新任労務人事・安全衛生担当者、事業場監督者、部署長等対象の1日初級研修	150	70	70																					10,000 Ⓚ	13,330 Ⓚ				
労働実務専門講座	基礎法令コース4日間受講 労働基準法研修 安全衛生研修 社会保険研修 労働保険研修	※労務人事に卒業証が交付されます ※受講修了者には卒業証が交付されます	労働基準法の概要と労務管理上の留意点	360																					10,000	12,220	4日間 44			
			労働安全衛生法の概要と安全衛生管理活動の留意点	360																							10,000	12,220	4日間 36	
			健康保険法、厚生年金法等の概要と事務手続									360																10,000	12,220	7000
			労災保険法、雇用保険法等の概要と事務手続			360																						10,000	12,220	5000
	労働時間管理研修	関係法令、各種労働時間制度の概要、就業管理上の留意点、効率労働にむけての制度改善	360														11									10,000	12,220	4日間 44		
	賃金管理研修	関係法令、各種賃金・退職金制度の概要、就業管理上の留意点、今後の制度改善	360														25									10,000	12,220	4日間 44		
	就業管理コース4日間受講 雇用関係法研修	労働者派遣法、高齢者雇用安定法等の概要と就業管理上の留意点				180																				5,000	6,110	1日間 12		
	雇用均等関係法研修	育児介護休業法、パート有期雇用労働法等の概要と就業管理上の留意点															9									5,000	6,110	7000		
	労働関係法研修	労働契約法、個別労働関係紛争解決促進法等の概要と就業管理上の留意点									180																5,000	6,110	1日間 12	
	労使紛争防止研修	円滑な労使関係構築と紛争防止対策と紛争時の対応															23										5,000	6,110	220	
社会保険労務士試験受験対策総合講座 ◇は教育訓練給付対象講座	無料ガイダンス半日間	社労士の業務、試験内容、講座概要、学習方法についての説明																								無料				
	基礎学習講座2日間◇	基礎知識の習得を目的とした入門・初級講座	Aコース 120	45	210					45																20,950				
	受験対策講座9日間◇	本格的な受験学習に向けた受験10科目の詳細解説講座	Aコース																								89,040			
			Bコース																											
			Cコース	420	210						210																			
			Dコース																											
	受験直前講座2日間◇	受験直前の重点対策講座	Aコース	120	45	210					45																20,950			
Bコース																														
受験実戦講座	本試験形式による問題解答と解説									420																各1回 5,235				
年金基礎講座	学習最大の山、年金の事前予習・実戦力養成									210																5,235				
年金パワーアップ講座	年金を苦手科目から得意科目へ									420																2日間 10,470				

Ⓚ 令和5年度の「労務管理の早わかり」をお持ちの方は会費より2,000円差引きますのでお申し出ください。

労働問題セミナー

労働諸問題・労働トラブルの防止と対応策、労働法令関係の手続きについての説明会

セミナー名	内容	実施日												会費(税込)			
		令和06年											令和07年				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	会員	非会員		
第1回 労働トラブル防止総合講座	労働条件の引き下げをめぐるトラブルの防止について			10												6,900	9,130
第2回 労働トラブル防止総合講座	精神疾患を含む病者への配慮と休職の扱いについて					5										6,900	9,130
第3回 労働トラブル防止総合講座	解雇・雇止めをめぐるトラブルの防止について									1						6,900	9,130
第4回 労働トラブル防止総合講座	就業規則の遵守と懲戒処分について											6				6,900	9,130
第5回 労働トラブル防止総合講座	労働災害の防止と安全配慮義務について													21		6,900	9,130
2024年問題 建設業対応セミナー	建設業における時間外労働上限規制への対応策を学ぶセミナー		15													無料	
労働問題総合対策セミナー	労働諸問題の現状と今後の総合的対応												■			無料	
起業準備総合セミナー	事業企画、資金確保・融資、顧客獲得、人材確保、労務管理、法令、登記、情報管理等に関する起業予定者・新規起業対象者のセミナー				9											無料	

安全衛生セミナー

労働安全衛生法に基づく安全衛生教育、安全衛生関係セミナー

教育名・開催案内	内容	実施日												会費(税込)			
		令和06年											令和07年				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	会員	非会員		
騒音障害防止対策管理者労働衛生教育	騒音作業に従事する方を対象とした労働衛生教育										21					7,040	10,340
携帯丸のこ等取扱作業従事者教育	丸のこ等による災害防止を徹底させるための通達対応教育				3									7		7,300	8,900
ダイオキシン類特別教育	廃棄物の焼却施設に関する業務に係る特別教育				12											7,330	9,160
振動工具取扱作業者等に対する安全衛生教育	振動の少ない振動工具の選定、振動作業の作業時間管理、工具の点検・整備などの安全衛生教育								9							7,300	8,900

社員教育

社員向け能力向上研修

教育名・開催案内	内容	実施日												会費(税込)			
		令和06年											令和07年				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	会員	非会員		
ハラスメント防止研修	ハラスメント防止のための適切な知識を学ぶ研修		28				20				5			18		6,000	7,000
ハラスメント相談担当者研修	ハラスメントの相談担当者として必要な知識を体系的に学ぶ研修			11				24				10				6,000	7,000
メンタルヘルスマネジメント研修	職場のメンタルヘルスマネジメントを進めるための部下を直接使用する現場管理者向け研修				23						26			4		6,000	7,000
管理能力向上研修	部下を持たれるすべての方を対象に、管理者として求められる管理能力、指導手法等			24				20								6,000	7,000
人事考課者研修	企業をのばす人事考課を実現する為、ライン管理者等、人事考課を行う全ての方を対象とした研修		21										16			6,000	7,000
採用担当者研修	人事・労務採用担当者を対象とした企業に必要な人材を的確に採用する為のスキル等を学ぶ研修										5					6,000	7,000
アンガーマネジメント研修	怒りの感情を理解し、上手にコントロールすることを身に付けるための研修				2											6,000	7,000
アサーティブ研修	相手を尊重しつつ、自分の意見を主張するコミュニケーションスキルを学ぶ研修			20												6,000	7,000

企業出張研修 (インターネット受講可能)

労働関係法令等、各種管理者についての出張研修会を出張にて実施します。オンラインでの実施も可能です。

●労働関係法令等・各種管理者についての出張研修会

主な研修内容 (様々なテーマでの研修が可能です)	費用一例 (テキスト代 1名200~1000円程度) (税込)				
	講師	1時間	2時間	3時間	6時間
働き方改革、労働時間管理、労働基準法、労働安全衛生法、労働保険等労働関係法令の概要、労働災害防止、労務管理の留意点 各種管理者研修(管理能力向上、人事考課者、セクハラ・パワハラ、メンタルヘルス、採用担当者)、ビジネスマナー ほか	社会保険労務士 労働安全衛生コンサルタント等	115,000円	155,000円	195,000円	315,000円
	弁護士・医師	190,000円	260,000円	330,000円	540,000円

出張労働劇

安全大会、各種会合イベント、社員教育等での利用が可能です。 ※出張交通費等は別途発生します

労働劇名	出張労働劇価格 (税込)	DVD販売価格 (税込)
① 波紋 “ある工場の悲劇” (約75分)	1,000,000円	30,000円
② パワハラ対応 もう一つの忠臣蔵 (約60分)	800,000円	
③ まさかパワハラ加害者になるなんて (約70分)	650,000円	



“波紋 ある工場の悲劇”より



“もう一つの忠臣蔵”より

講習会等のお申込みについて

申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りいたします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133
 一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

講習会等申込書

令和 年 月 日

労働基準協会		講習会名 (必ず記載してください)		年 月 分	
事業場名	〒		TEL	()	-
			FAX	()	-
所在地	〒				
事業内容			労働者数	名	
受講者	講習番号※1	受講番号※2	氏名		部署名・役職名
					生年月日
					S・H 年 月 日
					S・H 年 月 日
会費支払時期	年 月 日 支払予定	受講票送付先	受講者・担当者 (部署名) 様		

※申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

法定教育以外はZoom等活用・インターネット視聴開催が可能です

労働トラブルを防ぎ 企業を伸ばす組織作りのための

労務管理・安全衛生・能力向上

企業出張研修のご案内

企業を危機に陥れる こんな現場管理者・社員はいませんか？



現場管理者等にも労働に関する一定の知識・認識が必要です

法令違反、労使紛争等で企業が大きな責任を負う、労働トラブルが増加しております。その多くは、労働の最前線で直接労働者を指揮する現場管理者と社員の、労働に関する知識と認識の不足により発生しており、対応の誤りは企業自身、経営陣にも責任が及びます。

トラブルを防ぎ、企業を伸ばす労務・安全衛生管理を行うためには、多くの義務・責任を負う現場管理者等の皆様に、労働法令の知識を習得いただくことが不可欠です。

愛知県下の各労働基準協会では合同で、現場管理者等を対象とした労務管理、安全衛生に関する各種企業出張研修を実施いたします。ぜひともご活用いただきますようご案内申し上げます。

主催 愛知県下各労働基準協会

名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

労務管理・安全衛生「企業出張研修」のご案内

労働トラブルに悩まされる企業が増加中

今、「行政からの監督指導を受けた」「労働災害が発生」「労使紛争となり各種紛争調整機関に申し立てをされた」「合同労組に団体交渉を申し入れられた」等の労働トラブルが企業を悩ませております。中には解雇、過労死、過労自殺等の裁判で、多額の賠償を支払い、ブラック企業と呼ばれ、取引停止、顧客離れ、求人難となる等で、経営の危機に陥る企業もあります。また、このようなトラブルの発生は、組織の和を乱し、対応を行う企業担当者の時間、労力を奪い、心労の種となり、企業の発展をも損なうこととなります。

多くのトラブルが現場管理者等の知識・認識不足で発生

労働トラブルの多くは、企業の最前線で部下を監督指導する支店長、営業所長、工場長、部長、課長等の現場管理者の労働に関する知識と認識の不足が原因となり発生しております。現場管理者は担当業務の管理が本来の職務であり、大半が労働法令の知識、トラブル防止の認識を有していません。しかし、部下に直接指示を出す立場であり、法令違反・労使紛争、誤った命令による労働災害、行きすぎた指導によるパワハラを、企業内で最も発生させてしまう恐れがあります。

現場管理者・社員の過失は企業・経営者に責任が及ぶ

労働基準法では現場管理者が、時間外・休日労働の命令、許可を行う、パート等の採用を行う等の労務管理の権限を有しておれば、使用者として義務を課し、違反時の処罰対象とします。また、現場管理者、社員の違法行為を、防止・是正しなかった等の場合、両罰規定で経営者、法人等も処罰対象となります。労働安全衛生法でも、現場管理者に安全衛生の権限が委譲されておれば違反時の処罰対象とし、防止措置の有無に関わらず事業者(法人等)も処罰されます。また、民事上も現場管理者、社員が問題発生の原因を作った場合、被害を被った労働者やその遺族から賠償を請求され、企業も安全配慮義務違反、使用者責任を問われ多額の賠償を求められます。

トラブル防止の決め手は現場管理者・社員への教育

部下と直接接し、責任も重く、労働トラブルを発生させる可能性が高い現場管理者と実際に働く社員が、労働について正しい行動を取るためには、労働に関する教育を行い、管理者、社員にそれぞれに必要な労働法令の知識と認識を学ぶことが最も効果的です。

様々な労務管理・安全衛生に関する「企業出張研修」を実施

愛知県下の各労働基準協会では、様々な種類の労務管理・安全衛生に関する「企業出張研修」を実施しております。毎年200回前後の企業出張研修等を実施し、約10,000名に対し研修を行っております。

【企業出張研修のメリット】

- 1. 自由な日程設定が可能** 研修機関で行う集団研修と異なり、土曜・日曜・夜間・分割開催等の自由な日程調整が可能です。
- 2. 企業の実態に応じた教育が可能** 企業の職種、業務、作業内容に合わせた研修を行い、多くの研修で講師が実施企業に合せたオリジナルのテキストを作成し、より効果の高い教育の実施が可能です。
- 3. 教育費用の低減が可能** 研修機関で行う集団研修より受講費用が低額(一部の法定安全衛生教育を除く)となり、会場への交通費、移動時間も削減され、教育費用の削減が可能です。

労働トラブルを防ぎ企業を伸ばす組織作りのため、ぜひともご活用賜りますようご案内申し上げます。



63.2%が違法。全法では更に高率
精神障害労災支給決定



平成14年度→令和4年度で2.6倍
地方裁判所 労働審判



平成9年度→令和4年度で354倍



平成18年→令和3年で3.1倍



2最高賠償額は
最高賠償額は



労働プロが全力を
挙げて会社を攻撃

平成元年→令和3年度で5.7倍 団体交渉拒否は労働組合法違反
現場管理者の違法・不法行為は、
経営者・企業に責任が及ぶ



現場管理者(コーチ)にも労働知識(ルールの理解)が必要





労働クイズもある参加型研修
(労務管理基礎研修)





「企業出張研修」の主な内容


■労働法令研修■ 現場管理者に必要となる労働法令の基礎知識を学び適正な管理を行う研修

基 礎 研 修	<p>目的:労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法等の部下を使用する管理者に最低限必要となる労働法令の基礎を学び、労働トラブルを防止します。</p> <p>対象:経営者、支店長・工場長等の事業場責任者、部長・課長等の現場管理者等</p> <p>内容:1. 労働トラブルの現状 2. 現場管理者と企業の責任 3. 労働基準法の特色 4. 採用・退職時の留意点 5. 労働時間管理 6. 労働災害防止と健康確保 7. 就業形態別労務管理の留意点 8. 安全配慮義務 9. 労働・社会保険</p> <p>実施実績講師:2-1,2-2,2-4,2-7の講師</p>	
----------------------------	--	---


働 き 方 改 革 研 修	<p>目的:法規定を理解し適正な労働時間管理を行い、労働への意識を変え、業務を見直し、長時間労働を削減し、企業を伸ばす働き方改革実施の手法を学びます。</p> <p>対象:経営者、事業場責任者、現場管理者、労務人事担当、一般社員等</p> <p>内容:1. 労働時間とトラブルの現状 2. 法令の遵守(①労働時間 ②変形労働時間制 ③休憩・休日 ④時間外・休日労働) 3. 安全配慮義務 4. 働き方改革(①体制構築・意識変革 ②労働ルールの確立 ③要員体制見直し ④業務改善)</p> <p>実施実績講師:2-1,2-2,2-4,2-7の講師</p>	
--	--	---


対 2 0 2 4 年 問 題 研 修	<p>目的:今まで適用が猶予されていた建設業・自動車運転業務・医師の時間外労働上限規制(2024年問題)を円滑に乗り切るために、対策構築手法を学びます。</p> <p>対象:経営者、事業場責任者、現場管理者、労務人事担当、一般社員等</p> <p>内容:建設業・自動車運転業務・医師の労働時間の現状、労働基準法の特色、時間外・休日労働の上限規制、様々な労働時間制度、企業を伸ばす働き方改革の実現 等</p> <p>実施実績講師:2-1の講師 他</p>	
--	--	---

防 止 ト ラ ブ ル 研 修	<p>目的:適正な労務管理と労働基準監督署の是正勧告、労働局のあっせん、労働審判、合同労組団体交渉、労働裁判等の実態を学び労働トラブルを防止します。</p> <p>対象:経営者、事業場責任者、現場管理者、労務人事担当等</p> <p>内容:1. 労働時間管理、解雇、雇止め、懲戒処分等の留意点、2. ローパフォーマーへの対応 3. メンタル不調者の就業管理 4. 各種紛争解決制度の概要と対応 等</p> <p>実施実績講師:1-1~1-8、2-1,2-4,2-7の講師</p>	
--	---	---

保 険 ・ 社 研 修 会	<p>目的:労働保険・社会保険の仕組みを学び、協力会社、関連会社、組合員等の適正な保険加入を推進します。また、建設業社会保険加入問題の対応策を解説します。</p> <p>対象:建設業ゼネコン・製造業元方企業担当者、協力会社経営者・担当者等</p> <p>内容:1. 労働保険・社会保険の加入対象者、給付内容、保険料 2. 未加入時のペナルティ 3. 建設業社会保険加入問題(国の動き、企業の現状、求められる対応)</p> <p>実施実績講師:2-2,2-6,4-2の講師</p> <p>※協力会社等に労働基準協会の労働保険事務組合、関連社会保険労務士法人のご活用を、パンフレット配布等でお勧めいただける場合は、研修費用・テキスト代は無料となります。</p>	
--	--	---

■安全衛生等研修■ 現場管理者・社員に必要となる労働災害防止・健康確保のための研修

衛 生 管 理 者 受 験 講 座	<p>労働安全衛生法等に基づく法定安全衛生教育(ズーム等・インターネット活用開催は不可)と衛生管理者受験講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ●管理者教育(安全管理者選任時研修、安全衛生・衛生推進者養成講習) ●技能講習(作業者:フォークリフト運転、ノ作業主任者:酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、特定化学物質・四アルキル鉛等、プレス機械) ●職長教育(製造業)、職長・安全衛生責任者教育(建設業) ●特別教育(アーク溶接、自由・機械研削といし取替試運転、産業用ロボット、ダイオキシン粉じん、高圧・低圧電気、酸欠、動力プレス、足場組立、クレーン) ●安全衛生教育(新入社員、中途採用者、KYT、従事者:フォークリフト、有機溶剤等) ●通達教育(丸のこ) ●衛生管理者受験対策講座 <p>実施実績講師:各労働基準協会により異なります。</p> <p>※研修実施費用が1名単価となり、他の研修と異なります。詳しくは各協会までお問い合わせください。</p>	
--	--	---

基 礎 研 修	<p>目的:労働安全衛生法と安全衛生管理の基礎を学び、労働災害を防止し、労働者の健康を確保します。</p> <p>対象:現場管理者、建設業ゼネコン・製造業元方企業の協力会社経営者・担当者等</p> <p>内容:1. 労働災害発生の現状と企業責任 2. 労働安全衛生法の概要(安全衛生管理体制、危険・健康障害防止措置、健康保持増進等) 3. 安全配慮義務等</p> <p>実施実績講師:1-3,2-4,3-1~3-10,4-1の講師</p>	
----------------------------	---	---

メンタルヘルス
研修

目的:メンタル不調者を出さない職場環境づくりと、発生時の対応等の適切な労務管理の実施方法について学びます。
対象:事業場責任者、現場管理者、労務人事担当者、労働衛生担当者等
内容:1. メンタルヘルス問題の現状と企業の責任 2. 労務管理上の留意点 3. 管理者の義務・役割 4. 不調者を出さない職場づくり 5. 不調者への対応等
実施実績講師:1-3,2-4,2-5,2-8,2-10,4-3の講師



KYリーダー
養成研修

目的:危険に対する感受性を高め労働災害を防止するKY(危険予知)の実施方法と部下への指導方法を学ぶKYリーダーを養成する研修です。
対象:現場管理者、KY実施を導入・強化予定の安全・労務担当者等
内容:1. 危険予知訓練の考え方 2. 危険予知訓練の正しい進め方 3. KYT・4R法の進め方 4. 危険を予知する人づくりとは 5. リーダーとしてのKYへの取組方法
実施実績講師:3-1~3-7の講師



熱中症
管理研修

目的:厚生労働省が通達で求める熱中症の防止のための、現場管理者による適切な作業管理と迅速な対応についての労働衛生教育です。
対象:現場管理者、熱中症防止対策を実施、強化予定の安全、労務担当者等
内容:1. 熱中症の原因と症状 2. 熱中症の予防対策 3. 発生時の救急措置 4. 関係法令 5. 災害事例
実施実績講師:1-3,2-4,3-1~3-10の講師



社員研修 ■ 現場管理者・社員に必要となるビジネススキルを養成する研修

向上
管理
研修
能力

目的:集団の発揮する力を増やすための部下の統率、指導手法等を学び、企業の業績に貢献できる優秀な管理者を育成します。
対象:経営者、事業場責任者・現場管理者及びその候補者等
内容:1. 真の管理とは 2. 部署としての目標設定と達成のための手順 3. 部下に自信とセルフイメージを持たせる方法 4. 部下との価値観の共有
実施実績講師:2-9,4-4の講師



人事
考課
研修

目的:人事考課の手法、避けるべき認定誤差(考課者の心理的傾向)等を学び、被考課者が納得し業務に精励でき、企業を成長に導く人事考課を実現します。
対象:経営者、事業場責任者・現場管理者及びその候補者、労務人事担当者等
内容:1. 人事考課研修の必要性 2. 人事考課の目的 3. 人事考課の方法 4. 考課者の役割 5. 人事考課者に必要な知識 6. 業績評価の方法、留意点、トラブル事例
実施実績講師:2-9の講師



ハラスメント
防止
研修

目的:パワハラ、セクハラ等数多いハラスメントを理解し、個人・企業の責任と該当する言動を認識し、トラブルを防止し、部下に自信を持ち指導ができる方法を学びます。
対象:人事ご担当者、現場のハラスメント相談窓口担当者など
内容:1. ハラスメントの現状 2. パワハラの定義と6つの類型 3. セクハラ of 定義 対価型と環境型 4. 身近なケース 5. ハラスメントを起こさないコミュニケーション
実施実績講師:2-4,2-5,2-8,4-3,4-4の講師



ハラスメント
相談
担当者
研修

目的:ハラスメントの問題を“芽”の段階で摘むために、相談窓口担当者にはハラスメントに関する基本的な理解はもとより、適切な対処方法、相談対応のスキルなど、幅広い知識やスキルが求められます。ハラスメント相談窓口担当者としての適切な知識と手法を学びます。
対象:経営者、事業場責任者、現場管理者、労務・人事担当者等
内容:1. ハラスメントの基礎知識 2. 聞き方のポイント 3. 相談への対応 4. 相談場面のロールプレイング
実施実績講師:2-4,2-5,2-8,4-3,4-4の講師




コミュニケーション研修

目的: 業務遂行時の認識をすり合わせ、互いの状況を把握し、協力し、相談できる円滑な人間関係を構築し、業務の効率化へとつなげる手法を学びます。

対象: 経営者、事業場責任者、現場管理者、労務・人事担当者等

内容: 1. まずは自分を理解する 2. 相手に関心を持って関わる 3. 相手の話を傾聴する 4. わかりやすく伝える 5. 共感力を高め、風通しのいい職場をつくる

実施実績講師: 2-5,2-8,4-3,4-4の講師




アンガーマネジメント研修

目的: 自分が抱える怒りや悲しみ、劣等感を客観的に見て整理し、怒りなどの強い気持ちが生じて、それを適切にコントロールし、問題解決を図る技能を会得します。

対象: 経営者、事業場責任者、現場管理者、労務・人事担当者等、全労働者

内容: 1. アンガーマネジメントとは 2. 問題となる怒り 3. 自己診断 4. 3つのコントロール 5. 部下育成の極意

実施実績講師: 2-5,2-8,4-3,4-4の講師




育児介護

目的: 育児・介護休業法の改正により企業に求められる、出産・育児(本人または配偶者)の申し出をした労働者に対する制度等の周知のための説明を行います。

対象: 1. 出産・育児(本人または配偶者)の申し出をした労働者 2. 全労働者

内容: 1. 育児休業・産後パパ育休の制度 2. 育児休業・産後パパ育休の申し出先 3. 育児休業給付に関すること 4. 労働者が育児休業・産後パパ育休期間で負担すべき社会保険の取扱い 等 **対応可能講師:** 2-4,2-8の講師

※録画によるインターネット研修の場合、費用は受講者10名までで1名1,650円等(資料代1名110円)となります。受講者10名以上の場合は費用は、ご確認ください。




ビジネスマナー研修

目的: 顧客に好感を与え企業の品位を高める企業人としての心得、礼儀作法を、実践的な研修でビジネスマナーと接客業務の接客手法を学び会得します。

対象: 新入社員、営業・販売担当等の顧客接点の多い社員等

内容: 1. ビジネスマナー (1. 1分間スピーチ・コミュニケーションゲーム 2. ディスカッション(上司・先輩・同僚との関係維持、お客様満足ケーススタディ) 3. 敬語・接客用語・クッション言葉ワーク 4. 成功するプラス思考トレーニング 2. 接客(来客・電話対応)

実施実績講師: 4-3の講師



外国人労働者日本語講座

目的: 日本語教育を通じて、外国人労働者のキャリア形成、能力向上を行います。


対象: 外国人労働者

内容: 聞く・話す・読むを重点とし 1. 生活に必要な最低限のコミュニケーション 2. 上司の指示の理解 3. 同僚との意思疎通 4. 労働規則の理解 の能力を会得

日程: 平日コース 2時間×週2回×18週 / 土曜コース 6時間×週1回×12週

実施実績講師: 語学学校講師等、内容の4. は社会保険労務士

※研修費用は定員10名までの合計で、648,000円(労働基準協会会員以外810,000円) 資料代、講師交通費を除く



安全大会等講演 ■ 安全大会、総会、各種会合、勉強会等に講師を派遣します


安全大会等講演

安全大会、総会、各種会合での特別講演の講師を派遣します。
全講師が分かりやすく、印象に残り、熱意あふれる講演を行います。

最近の講演テーマ”ベスト5”

- ①建設業2024年問題への対応
- ②あなたにも「労働災害発生時の責任」
- ③労働時間管理と企業にとって有益な「働き方改革」の推進
- ④ハラスメント防止研修 ⑤建設業の労働・社会保険制度

実施実績講師: 全講師が各専門分野での講演が可能です。




労働劇上演 ■ リアルな労働劇と専門家の解説で労働トラブルを実体験し防止対策を学ぶ

労働劇上演

令和5年名古屋での全国産業安全衛生大会で、多数の立ち見を含む大会最多の2000名が鑑賞の労働基準協会の労働劇の上演、DVDの購入が可能です。安全大会、社員教育に最適です。


- 波紋「ある工場の悲劇」 ●まさかパワハラ加害者になるなんて
- 労使紛争解決手続実演解説 ●パワハラ対応 もう一つの忠臣蔵





その他の研修 ■ 記載のない研修も実施可能です。何なりとご要望をお申しつけ下さい。また、受講者数が少ない場合は、労働基準協会が実施する集合研修の受講も可能です。


対面集合研修の他、在宅勤務、自席視聴を想定した「ズーム研修」「インターネット研修」も実施可能です。雇用調整助成金の上乗せ受給を想定した研修も、実施しております。


■ 弁護士・医学博士 ■ 労働事件を手掛け講演、執筆も多い当地の労働関係の専門家


岩崎友就 1-1
那須・岩崎法律事務所。中央大学法学部卒。使用者・企業側弁護士として数多くの訴訟、労働審判及び団体交渉等の代理人を務めるほか、人事労務問題をはじめとする企業活動にまつわる法律相談に応じている。働き方改革関連法や同一労働同一賃金原則など企業の労務問題に関するセミナーの講師も務める。経営法曹会議会員、労働トラブルを防止、企業を繁栄させる就業規則の作成、改定を行う。【A】


加藤善士 1-3
医学博士、社会保険労務士、労働安全(土木)・労働衛生(保健)コンサルタント、岡崎労働基準協会専務理事。愛知県下各労働基準協会企業の労働110番「労働相談室」上席アドバイザー。労働基準行政30有余年の経験、元名古屋労働基準監督署長、元中央労働災害防止協会安全・衛生管理士。行政在職中に夜間・休日社会人大学院で研修し、修士(人間学)、博士(医学)を取得。【A】


西脇明典 1-5
西脇法律事務所所長。中央大学法学部卒。労働問題をめぐる使用者・企業側の立場による、訴訟、労働審判、団体交渉の対応、相談を行い、事業主団体等での労働関係講演も数多い人気講師。労働基準協会主催講習でも10年以上講師を担当。経営法曹会議幹事。元愛知労働局紛争調整委員会あつせん委員。元愛知県産業労働部労働福祉課労働相談員。【A】

宮澤俊夫 1-7
宮澤俊夫法律事務所所長。金沢大学法学部卒。東京地方検察庁検事に任官し、昭和63年に名古屋法務局訟務部付検事を最後に退官。企業法務を多く手掛け、密な解説に定評がある。愛知労働局労災法務専門員・公共調達監視委員会委員、愛知県仕事と生活の調和推進事業検証委員会委員、愛知県雇用労働相談センター代表弁護士、愛知県弁護士会民事弁護委員等要職を歴任。【A】


大嶽達哉 1-2
大嶽弁護士事務所所長。東京大学法学部卒。ブラジルの社団法人CIATEにて、専務理事として3年間厚生労働省委託の日系ブラジル人の就労支援、帰国者対応業務を行う。平成27年に帰国後、弁護士活動を再開。在日外国人労働者、海外駐在員、在外現地職員等の労働問題を多く扱った。愛知県雇用労働相談センター相談員、その他、外国人人材の労務管理セミナーの講師等多数。【A】


庄司俊哉 1-4
庄司法律事務所所長。中央大学法学部卒。労働災害、過労死、過労自殺をめぐる安全配慮義務等に関する数々の講演を行う。弁護士会の裁判例を手掛け、愛知県下各労働基準協会が上演する90分の労働災害劇「波紋ある工場の悲劇」、労使紛争解決手続の3つの実演劇の脚本、劇中解説も担当。元愛知県弁護士会副会長。元愛知労働局紛争調整委員。【A】


ふ長き谷子川 1-6
成田・長谷川法律事務所パートナー弁護士。東京理科大学理学部卒業後、東京大学法学部に再入学し卒業時に司法試験に合格の異色の理系女子弁護士。愛知労働局紛争調整委員会委員、愛知県弁護士会労働審判制度対策特別委員会委員、愛知県弁護士会両性の平等委員会委員。経歴を生かし、化学薬学分野等の医療機関問題、情報管理問題への対応・講演も多い。【A】


森美穂 1-8
森法律事務所所長。神戸大学法学部卒。平成14年弁護士事務所を開設。事業主団体等での労働問題に関する講演が多くメンタルヘルス・ハラスメント問題での講演、執筆も行う。経営法曹会議会員。愛知労働局紛争調整委員。愛知県中小企業特別労働相談員。元三重県労働委員会公益委員、元愛知県男女共同参画審議会委員。【A】


■ 社会保険労務士 ■ 企業相談、講演、執筆も多い労務管理の実務家


市之瀬高司 2-1
名北協会専務理事・事務局長。特定社会保険労務士・RSTトレーナー。昭和55年より同協会勤務。現在は会務を統括し、労働小話・クイズを交えた感動する講演で講習会、企業研修、大会講演等の講師を担当。労働相談を行う。厚生労働省事業のアドバイザーを歴任。労働基準協会の社労士受験講座主任講師、労働基準法担当。関連社労士法人の代表社員を兼務。【B】


河村亜実 2-3
河村つぐみ社会保険労務士事務所所長。労働基準協会の社会保険労務士受験対策講座を受講後、平成21年に社会保険労務士試験に合格。その後、江南市に同事務所を開設。労働基準協会の企業の労働相談相談員、社会保険労務士試験受験講座の健康保険法の講師を担当。愛知県社会保険労務士会の要職を務め、高等学校等への出張授業等を行う。【B】


新美智美 2-5
㈱教育デザインラボ/フローリッシュ社労士事務所所長。特定社会保険労務士、公認心理士、シニア産業カウンセラー。名北協メンタルヘルス相談室長。数多くの企業からのメンタルヘルス、ハラスメント等の相談に対応し、メンタルヘルスマネージャー研修やハラスメント防止研修等の各種社員研修の講師も行う。ハラスメントがテーマの労働基準協会実施の労働劇では脚本、劇中解説も務める。【B】


藤原朋子 2-7
名北協会労働相談室長。開業社労士を経て、平成20年より名北協会の事業企画推進部・労働保険部課長代理を兼務で担当。厚生労働省高齢者雇用確保事業アドバイザーを務め、労働者派遣法、育児・介護休業法等幅広い講演活動、労働相談を行う。労働基準協会の社労士受験講座副主任講師、労働一般常識担当。【B】


吉山嘉久 2-9
吉山社会保険労務士事務所所長。三菱重工業(株)名古屋機器製作所で20年総務部勤労課長、総務部主務として労務人事等の管理業務を行い、その後営業部長を経て、同社の関連会社代表取締役等を歴任し企業経営を行う。現在は開業社労士、愛知労働局総合労働相談員、労働基準協会等での人事考課採用、高齢者等講習、企業研修の講師等多様な活動を行う。【B】

加藤豊 2-2
社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング所長。特定社会保険労務士。プラザー工業(株)、同社関連会社人事等にて人事・賃金制度改革、労働時間管理、メンタルヘルス対応等に携わり、名古屋東労働基準協会専務理事、名北労働基準協会企業内コンプライアンス教育室長。令和4年より現職。労働衛生週間特別講演、企業内研修講師を行う。【B】


近藤慎次郎 2-4
明るい職場応援事務所所長。元名古屋東労基署長、愛知労働局時代は健康課長・賃金課長・安全課長を歴任。社会保険労務士、労働衛生コンサルタント、産業カウンセラー、RSTトレーナー。安全講話・教育のほか、元労働基準監督官として、賃金・労働時間などの労働条件から、安全管理、化学物質やメンタルヘルス等の健康管理まで様々な課題や問題解決等に対応。【A】


福田博司 2-6
名北協会労働保険部適用推進室長。大手流通店舗を早期退職時に社労士資格を取得。日本年金機構年金事務所の適用促進相談員として、数多く未加入企業を社会保険加入に導く。平成28年から現職で、建設業社会保険加入問題に関する建設業安全大会等の講演、相談が多い。老練で企業に寄り添う姿勢に企業の信頼が高い。【B】


松下操 2-8
まつした社労士事務所所長。特定社会保険労務士・産業カウンセラー・ハラスメント防止コンサルタント。企業に対し、入社から退社までの「人」に対する様々な労働問題の伴走型支援を行っている。研修は具体的なかつわかりやすいとご好評を得ており、年間多数の講演活動を行う。労働基準協会の勤労者労働総合相談センター長も兼務。【B】


渡邊智宏 2-10
社会保険労務コンサルタント渡辺事務所所長。特定社会保険労務士。宅配業者勤務を経てIT関係会社を起業。その後、社会保険労務士になって労働問題を根絶しようとい念発起。社会保険労務士の資格取得後は、会社と労働者のことを常に考える、「心に響く社労士」をモットーに、メンタルヘルス対策を中心に講演・執筆・コンサルタントと多方面に活躍中。【B】

■ 労働安全衛生コンサルタント等 ■ 労働最前線で労働災害防止、健康確保を行う企業のアドバイザー


天野勝利 3-1
アマノ労働安全衛生コンサルタント所長。労働安全衛生コンサルタント、作業環境測定士。数多くの製造業を顧問に持ち、労働基準協会、建設業労働災害防止協会等で安全衛生に関する講習、講演を行い、企業研修の講師も担当。局所排気装置の設計、計算を行う。労働基準協会の社労士受験講座労働安全衛生法担当講師、元中京大学非常勤講師。【B】

尾崎平八朗 3-3
尾崎労働安全コンサルタント事務所所長。労働安全コンサルタント、RSTトレーナー、他安全衛生関係講師資格多数。名古屋交通局に30年以上、その後は民間建設会社に勤務し、労働災害防止業務に従事し、平成16年より現職。企業、各種団体等を対象に幅広い安全衛生に関する研修講師、安全講話、安全診断、現場パトロールを行う。【B】


尾崎征二 3-2
おどき安全・衛生サポート主宰。RSTトレーナー、特殊教育インストラクター、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー。東海電気工事(現トエネック)で安全衛生課長等を務め、その後関連会社(株)トエネックサービス安全衛生グループ長となり、安全衛生業務を担う。現在は(株)トエネック、建設業労働災害防止協会、労働基準協会の安全衛生講師を多数担当。【B】

各務博幸 3-4
各務労働安全衛生コンサルタント事務所代表。(株)デンソー安全衛生環境部次長職の下、安全衛生管理水準向上への改善指導を長く実施(経験41年)。その後、中央労働災害防止協会へ入職。幅広く安全衛生研修会(ISO45001、衛生工学、局排設計、安全管理者、化学専門等)の講師担当。顧客の満足度向上に向けて、高いクオリティを追求した研修を信条とする。【B】


金森英二 3-5
 金森労働安全衛生コンサルタント事務所所長。労働安全衛生コンサルタント、作業環境測定士。(医)豊昌会豊田健康管理クリニック等を経て平成18年より現職。企業の安全衛生コンサルタント業務を行い、各種講習会の講師を担当。日本労働安全衛生コンサルタント協会愛知支部長、中京大学非常勤講師等を歴任。労働基準協会の衛生管理者受験講座主任講師。 [B]




椎野由裕 3-6
 アイムセーフ労働安全衛生代表。労働安全衛生コンサルタント中小企業診断士。メーカーでFA、設備設計、工場運営、シミュレーションで企業診断、安全衛生・経営改善コンサルを推進。安全衛生とカイゼン・5Sをリンクし、生産性改善と安全衛生の両立相乗効果を目指す。リスクアセスメント・OSHMSの導入指導、経営戦略計画策定、体質改善の企業指導・教育の実績が多い。講師としても活躍中。 [B]




新徳達二 3-7
 新徳労働安全コンサルタント事務所所長。労働安全コンサルタント、RSTトレーナー、CFTトレーナー。清水建設(株)名古屋支店の建築現場で28年間現場代理人、統括管理責任者として施工管理、安全管理に従事。その後岐阜営業所安全長、名古屋支店安全環境部長となり、名北協会安全衛生部会長、建設業労働災害防止協会副運営委員長も兼務。平成22年から現職で数々の安全研修・大会講演、団体講師、行政委員を務める。 [B]




杉山正義 3-8
 一般社団法人北労働基準協会 企業内コンプライアンス教育推進室長。作業環境測定士。30有余年多くの企業に訪問し、職場の作業環境測定や改善の提案を行う。その後、名北労働基準協会の関連団体である社会保険労務士法人愛知労働管理コンサルティングの所長として、クライアントの労働・社会保険の手続き代行や様々な労働問題に関するコンサルタント業務を担当。 [B]



永坂英文 3-9
 作業環境測定士。元(一社)刈谷労働基準協会専務理事。(株)豊田自動織機で各種化学分析を行い、樹脂射出成型を研究。その後も作業環境測定体制を整備し、健康管理も兼務し健康づくり体制を構築。ソニー(株)と豊田自動織機の合併会社のエスティ・エンルン・ディ(株)で、設備、化学物質の事前評価制度を導入、工場建設、安全・衛生・環境・防災体制を構築し安全衛生の最前線で活躍。現在も多くの安全衛生講習の講師を行う。 [B]




増田稔久 3-10
 増田労働衛生コンサルタント事務所 所長。労働衛生コンサルタント。元愛知労働局安全課長、元労働基準監督署長、労働基準監督官として30有余年労働災害防止等に従事。この間に中央労働災害防止協会にも安全衛生管理士として出向。平成25年より日本クレーン協会東海支部 専務理事に就任。行政時代から「労災遺族の手紙」等、人の心をうつ講演には定評がある。 [A]




その他 ■ 各分野のスペシャリスト


池戸宏光 4-1
 池戸労務・安全管理事務所所長。労働基準監督官として30有余年、東海3県、静岡の各労働基準監督署を勤務。平成17年名古屋北労働基準監督署長を最後に退官。その後は名北協会の専務理事・事務局長、副会長として、労働関係法の普及・周知活動を推進。平成28年より池戸労務・安全管理事務所所長として各種講習会、企業研修、大会講演等の講師を行う。 [A]




石田和彦 4-2
 名北協会ホワイト企業推進本部長、RSTトレーナー。昭和60年より同協会勤務。総務、労働保険事務組合担当等を経て平成27年より現職。元気で分りやすい講演で講習会、企業研修、大会等の講師を担当し、労働保険相談を行う。最近では建設業社会保険加入問題「建設業2017年問題」の講演、相談が多い。労働基準協会社労士受験講座の労災保険法担当講師。 [B]



岩月りつ子 4-3
 ルネッサンスいわつき代表。キャリアカウンセラー、認定心理士、社員研修インストラクター。人事採用、教育、カウンセリング業をベースに、大学、行政、労働基準協会、企業等で、メンタルヘルス、アンガーマネジメント、コーチング、ハラスメント等数多い講演、研修講師を担当。中京大学、トライデントデザイン専門学校、名古屋文化短期大学、東邦学園の非常勤講師も兼務。 [B]



林泰治 4-4
 サポートプロジェクトHAYASHI代表。人材育成コンサルタント、心理カウンセラー、RSTトレーナー。三友工業(株)本社執行役員等を経て平成25年から現職。企業時代から、社員教育、メンタルヘルス、コミュニケーション、部下育成等の数々の講演を労働基準協会、市役所、警察、商工会議所、学校等で行う。市役所、警察、国の事業、労働基準協会の委員等も歴任。 [B]



実施実績一例 (令和3年4月～令和5年12月) スム等活用・インターネット視聴研修を含む

労働時間研修 (2024年問題)	鹿島建設(株)中部支店	労働時間・ハラスメント防止研修	積水ハウス(株)	労務管理者研修	天野エンザイム(株)
労働時間研修 (2024年問題)	五洋建設(株)名古屋支店	労務管理・ハラスメント防止研修(2回)	トリエックサービス(株)	労働基準法研修	プログレス(株)
労働時間研修 (2024年問題)	前田建設工業(株)	労務管理・ハラスメント防止研修	川本サービス(株)	労務管理研修	豊田市福祉事業団
労働時間研修 (2024年問題)	東朋テクノロジー(株)	新任管理者メンタルヘルス研修	(一社)パブリックサービス	労務管理研修	(社)名古屋市社会福祉協議会
労働時間研修	JR東海連合	新任管理者労働時間研修(2回)	(一財)中部電気保安協会	パバ育休制度研修	中部日本放送(株)
労働時間研修	トヨタカラー愛知(株)	新任管理職研修(3回)	中部日本放送(株)	管理者労働時間研修	(一財)中部電気保安協会
労働動向・コミュニケーション	積水ハウス(株)	メンタルヘルス研修	JAM東海	新任管理者研修	中部テレコミュニケーション(株)
グラインダ特別教育	住友理工(株)	騒音作業従事者労働衛生教育	東久(株)		
職長能力向上教育(3回)	王子製紙(株)春日井工場	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(10回)	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	文化シャッター(株)
フルハーネス特別教育(8回)	王子製紙(株)春日井工場	熱中症予防管理者研修	名菱テクニカ(株)	低圧電気特別教育(5回)	三菱電機(株)名古屋製作所
酸欠・硫化水素危険作業主任者スキルアップ講習(3回)	王子製紙(株)春日井工場	職長・安全衛生責任者能力向上教育(4回)	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)	低圧電気特別教育(6回)	三菱電機エンジニアリング(株)
安全講習	小牧市公園緑地協会	職長・安全衛生責任者教育(2回)	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)	高圧・特高電気特別教育(3回)	三菱電機(株)名古屋製作所
労働災害防止研修	ちとく(株)	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(3回)	名古屋高速道路公社	高圧・特高電気特別教育(3回)	三菱電機エンジニアリング(株)
足場組立等業務特別教育	小牧市公園緑地協会	低圧電気災害防止研修(3回)	名古屋市上下水道局	刈払機の取扱い作業安全衛生教育	(株)シーテック
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(4回)	富永電機(株)	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(5回)	名古屋市緑政土木局	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(3回)	(株)杉本組
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(2回)	中日本建設コンサルタント(株)	職長・安全衛生責任者教育	日本総合住生活(株)	雇入れ時安全衛生教育(3回)	(株)ティ・アイ・シー
熱中症予防管理者研修(4回)	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)	衛生推進者養成講習	(株)中京銀行	刈払機取扱作業安全衛生教育(2回)	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)
職長・安全衛生責任者能力向上教育(2回)	日本総合住生活(株)	衛生推進者養成講習	(株)愛知銀行	リスクアセスメント研修	日本総合住生活(株)
ハラスメント防止研修(新任管理者研修)	(株)川本製作所	ハラスメント防止研修(2回)	DNP田村プラスチック(株)	ハラスメント防止研修	電源開発(株)中部支店
ハラスメント防止研修	信友(株)	ハラスメント防止研修(11回)	三菱電機エンジニアリング(株)	メンタルヘルス研修	三友工業(株)
ハラスメント防止研修	川北電機工業(株)	アンガーマネジメント研修(38回)	(株)トリエック	労働時間・ハラスメント防止研修	積水ハウス(株)
ハラスメント防止研修	日本報知機(株)	ビジネスマナー研修	(株)メイドー	労務管理・ハラスメント防止研修(2回)	トリエックサービス(株)
アンガーマネジメント研修(2回)	(株)ベルテクノ	メンタルヘルス研修(12回)	(株)興和工業所	ハラスメント防止研修	住友理工(株)
ハラスメント防止研修(3回)	(株)古川電機製作所	ハラスメント研修(4回)	(株)興和工業所	コミュニケーション研修	愛知電機(株)
ハラスメント防止研修	JR東海連合	ハラスメント防止研修	(株)川本製作所	コミュニケーション研修	(株)メタルテック
ハラスメント防止研修	中京銀行	労務管理・ハラスメント防止研修	川本サービス(株)	ハラスメント防止研修(2回)	金城学院中学校
ハラスメント防止研修	(有)春日井金属塗装所	メンタルヘルス・ハラスメント防止研修	三友電装(株)	ハラスメント防止研修	サンエイ(株)
建設コンプライアンスハラスメント防止研修(2回)	(株)シーテック	ハラスメント防止研修	トヨタ車体生活協同組合	部下指導コミュニケーション研修	中日本開発(株)
ハラスメント防止研修(2回)	(株)メイドー	メンタルヘルス研修	(株)榎屋	人事考課者研修	(株)シュテルン名古屋南
ハラスメント防止研修(2回)	愛知県土地改良事業団	メンタルヘルス研修	(株)HOWA	ハラスメント防止研修(3回)	春日井商工会議所
人事考課者研修	(株)山一ハガネ	メンタルヘルス研修	JAM東海	人事考課者研修(5回)	佐藤食品工業(株)
安全大会講演(2024年問題)	清水建設(株)名古屋支店	安全大会講演	山陽電機(株)	安全大会講演	富永電機(株)
安全大会講演(2024年問題)	(株)竹中工務店名古屋支店	安全大会講演	シンクレイ(株)	安全大会講演	川北電機工業(株)
安全大会講演(2024年問題)	徳倉建設(株)	安全大会講演	(株)近藤組	安全週間講演	電源開発(株)中部支店

安全衛生研修

社員研修

安全大会講演

安全大会講演

安全週間講演

研 修 実 施 費 用

各費用、テキスト代は研修会場をご準備いただいた場合の、消費税を含んだ費用です。

■ 法定安全衛生教育、労働劇以外の研修 ■ (下記費用は消費税10%含む) ※ズーム・インターネット研修も同額

研修時間		1時間	2時間	3時間	6時間
研修費用	講師 B費用 (社会保険労務士・労働安全衛生コンサルタント等)	115,000円	155,000円	195,000円	315,000円
	A費用(弁護士・医師)	190,000円	260,000円	330,000円	540,000円
	労働・社会保険研修(注)	0円	0円	—	—
テキスト代		1名200～1000円程度。テキスト代は研修時間・内容等によって変わります。			

(注)労働・社会保険研修は、協力会社等に労働基準協会の労働保険事務組合、関連社会保険労務士法人のご活用をパンフレット配布等でお勧めいただける場合は、研修費用・テキスト代は無料となります。(講師が限られます。)

■ 法定安全衛生教育 ■

1. 教育内容、実施協会によって割引率、研修費用が異なります。
 2. 愛知労働局登録講習(技能講習、安全衛生、衛生推進者養成講習等)は、研修費用の割引はございません。
 3. 教育ごとに最低受講人数があり、研修費用は最低受講人数分からとなります。
- 詳しくは下記各協会までお問い合わせください。

■ 労働劇 ■ (下記費用は消費税10%含む)

波紋 「ある工場の悲劇」	1,000,000円	パワハラ対応 もう一つの忠臣蔵	800,000円	まさかパワハラ加害 者になるなんて	650,000円	労使紛争解決 手続実演解説	700,000円
-----------------	------------	--------------------	----------	----------------------	----------	------------------	----------

※愛知県外での上演の場合の、スタッフの旅費、宿泊代は含みません。劇を録画したDVDを1本30,000円で販売しております。

お 申 込 み 方 法 ・ 実 施 の 手 順

1. 下記「企業出張研修申込書」を対象地区の協会にファックスいただくか、下記実施機関までご連絡下さい。
2. 実施機関の担当者が研修実施にあたっての詳細を確認し、見積書をお送りいたします。
3. 研修内容について講師と打ち合わせを行い、講師作成資料は研修実施前にご確認いただけます。
4. 研修終了後に請求書をお送りいたします。

実施機関 一般社団法人 名北労働基準協会 担当 企業内コンプライアンス教育推進室
電話(052)961-3655 Fax(052)961-9635 E-mail roumu@meihokurouki.or.jp

名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	対 象 地 区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

企 業 出 張 研 修 申 込 書

申込日 年 月 日

事業場名	電話等	TEL ()	-
		FAX ()	-
事業内容	労働者数	名	
所在地	〒		
ご担当者	部署名	氏名	
実施希望研修	研修名： 開催希望日： 月 日 () 実施会場： 開催時間：午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分 参加者数：約 名 研修実施方式： <input type="checkbox"/> 対 面 <input type="checkbox"/> ズーム等使用 <input type="checkbox"/> インターネット視聴 <input type="checkbox"/> 左記の混合 ※レを付して下さい		
ご要望事項			